



# それは 10月1日までに実行すべき取引か？

## 『グループ法人税制の有利・不利と選択実務』

ーグループ法人税制・組織再編税制・連結納税制度の実務と活用法のポイントー

- 日時● 2010年6月28日(月) 13:30~16:30
- 会場● 企業研究会 セミナールーム アーバンネット麹町ビル6F (東京・半蔵門)

◆ 開催にあたって

平成22年10月1日から適用される『グループ法人税制』は、最近の企業経営がグループで一体的に行われている実態等に鑑み、新たに創設されたグループ法人単体課税制度と従来の取扱いを変更した連結納税制度及び組織再編税制から構成されている。このグループ法人税制を有効に活用することが、連結グループの税金最適化において必須となることから、本セミナーでは、グループ法人税制の制度概要と実務、そして、活用法について解説したい。

特に、現在検討中のグループ内取引、資本政策、組織再編について、9月30日までにを行う場合と10月1日以後に行う場合で税負担の有利・不利が生じるケースについても解説したい。なお、組織再編税制と連結納税は改正論点に絞って解説する。

【解説/13:30~16:30】 セミナー終了後、個別の質問をお受けします。

### 『グループ法人税制の有利・不利と選択実務』

足立 好幸氏 税理士法人トラスト COO・パートナー 公認会計士 税理士

- 1 グループ法人税制の改正概要
- 2 グループ法人税制の実務Q&A
- 3 グループ法人税制の活用法Q&A

(ポイント)

- 「平成22年9月まで」に実行すべきことと「10月以降」に実施すべき事項
- 9月までに行う必要があるグループ再編とM&A
- 清算の実行タイミングと税負担への影響 (9月30日までか、10月1日以後か)
- 持株移動のスキームと税負担への影響
- グループ法人税制、中小特例の適用制限、連結納税の適用範囲の相違点
- グループ法人の資本政策と税負担への影響
- 固定資産などの売買を行う有利なタイミング
- 繰り延べた譲渡損益の実現の会計処理の仕方
- 寄付金と認定されるリスクについての影響
- 連結納税制度の導入効果が高い会社と効果が低い会社

プロフィール: 足立 好幸氏 一橋大学、大手監査法人を経た後、税理士法人トラストに参画する。トラストでは、上場企業を中心にグループ法人税制、組織再編税制、連結納税を核とした『戦略的税務』を専門とする。国内案件第一号の「全部取得条項付種類株式割当方式」によるファンドと上場会社の「MBO 税務」に携わるとともに、業界で注目を集めた「M&A」「事業再編」「企業再生」に数多く関与している。セミナー・執筆実績 (JICPA ジャーナル「わが国への連結納税制度導入に関する 問題点について」、清文社「税金コストを有利に導くグループ再編・M & Aのスキーム選択」R25 等) が多数あり

●受講料● 1名 (税込み、資料代込)

正会員	31,500円	本体価格 30,000円
一般	33,600円	本体価格 32,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あて FAX 又は E-mail にてお送りください。後日、受講票・請求書をお送り致します。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

社団法人企業研究会 人材G  
担当: 宇田川 E-mail udagawa@bri.or.jp  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町 1-6-2 アーバンネット麹町ビル 6F  
TEL 03-5215-3513 FAX 03-5215-0951



社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

2010.6.28 (月) 101169-0601

申込書 グループ法人税制の有利・不利と選択実務

会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
フリガナ			
ご氏名		所属	
		役職	
Eメール			

\*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内にお送りする際に利用させていただきます。